

# 令和8年度公共交通利用促進事業広報委託に係る企画提案競技仕様書

## 1 委託業務の名称

令和8年度公共交通利用促進事業広報業務委託

## 2 委託業務の目的

公共交通の維持・確保と環境負荷軽減を図るため、公共交通の利用促進に向けた普及啓発「公共交通利用促進キャンペーン」の開催にあたり、広報を実施する。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月28日まで

## 4 委託業務の内容

公共交通利用促進キャンペーン（1日バス無料デー、エコふぁみポイントラリー）に関する広報活動

### 〈1日バス無料デーの概要〉

日 程：令和8年12月の土曜日又は日曜日のいずれか1日（現時点で未定）

内 容： 運賃無料対象事業者が運行する路線バスについて、大分県内又は知事が特別に認める場所で降車する場合の運賃を無料とする。ただし、コミュニティバス、高速バス、空港バス及び日田彦山線BRTは対象外とする。

運賃無料対象事業者

：大分県内に主な営業路線を有する以下の路線バス事業者

- ・大分バス株式会社・臼津交通株式会社・大野竹田バス株式会社
- ・大分交通株式会社・大交北部バス株式会社・国東観光バス株式会社
- ・玖珠観光バス株式会社・亀の井バス株式会社・日田バス株式会社

### 〈環境アプリ「エコふぁみ」のポイントラリーの概要〉

日 程：令和8年8月から12月までの5か月間

内 容：環境アプリ「エコふぁみ」のポイントラリー

- (1) 二次元コード入りのシール又はポスターを、各バス車内、有人駅改札内、船内にそれぞれ設置する。
- (2) 「エコふぁみ」アプリから二次元コードを読み取り、ポイント（20P）を付与（EVバスのみ：50P）する。
- (3) 二次元コード入りのシール又はポスターを、各バス車内、有人駅改札内、船内にそれぞれ設置する。
- (4) 「エコふぁみ」アプリから二次元コードを読み取り、ポイント（20P）を付与（EVバスのみ：50P）する。
- (5) ポイント数に応じて、抽選で景品をプレゼントする。

設置例：【バ ス】各路線バス（約600台）に二次元コード入りステッカーを設置

【鉄 道】県内の有人18駅に二次元コード入りポスターを設置

【航 路】離島航路10航路及びホーバークラフト3船の船内に二次元コード入りポスターを設置

- (1) 「公共交通利用促進ロゴマーク」の新規制作
  - ア 公共交通機関（バス、鉄道、地域交通など）の利用促進を図るロゴマークの新規制作を行うこと。
  - イ ロゴマークについては、3案以上提示すること。
  - ウ 採用されたロゴマークは契約開始時点から大分県で使用できるものとする。
  
- (2) 「公共交通利用促進キャンペーン」のSNS広告を活用した広報
  - ア こども、高齢者やマイカー等利用者向けに「公共交通利用促進キャンペーン（1日バス無料デー含む）」の周知を効果的に行うため、SNS広告を活用した広報を実施すること。
  - イ 内容は、こども、高齢者やマイカー等利用者のバス利用の機運醸成が高まる内容となるよう創意工夫を図ること。
  - ウ SNS広告のデザイン作成、運用及び配信まで行うこと。
  - エ (1)で制作したロゴマークを使用すること。
  
- (3) 「公共交通利用促進キャンペーン」のチラシ・ポスター作成
  - ア こども、高齢者やマイカー等利用者向けに「公共交通利用促進キャンペーン」の周知を効果的に行うため、チラシ・ポスターを作成すること。
  - イ 内容は、こども、高齢者やマイカー等利用者の公共交通利用の機運醸成が高まる内容となるよう創意工夫を図ること。
  - ウ 施設等設置用チラシは、A4サイズ（両面カラー）、3,000部を作成すること。
  - エ 施設等掲示用ポスターは、A1サイズ（片面カラー）、1,000部を作成すること。
  - オ (3)ウ及びエについて、県地方機関、市町村及び路線バス事業者9社、JR九州大分支社、離島航路の5事業者等に仕分けの上、発送すること。
  - カ バス車内広告用のポスターはB3サイズ横（片面カラー）、1,200部を作成し、路線バス事業者9社に仕分けの上、発送すること。
  - キ チラシ・ポスターについては、「公共交通利用促進キャンペーン」開催開始（令和8年8月1日）の1か月前までに印刷完了すること。
  - ク (1)で制作したロゴマークを使用すること。
  
- (4) 「1日バス無料デー」のチラシ・ポスター等作成
  - ア こども、高齢者やマイカー等利用者向けに「1日バス無料デー」の周知を効果的に行うため、チラシ・ポスターを作成すること。
  - イ 内容は、こども、高齢者やマイカー等利用者のバス利用の機運醸成が高まる内容となるよう創意工夫を図ること。
  - ウ チラシは、A4サイズ（両面カラー）、103,000部程度を想定。そのうち、90,000部（想定）は県内小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に仕分けの上、発送すること。
  - エ 施設等掲示用のポスターは、A1サイズ（片面カラー）、630部程度を想定。A4チラシ13,000部（想定）とともに、県地方機関、市町村及び路線バス事業者の約70か所に仕分けの上、発送すること。
  - オ バス車内広告用のポスターはB3サイズ横（片面カラー）、1,200部程度を想定。路線バス事業者9社に仕分けの上、発送すること。

カ ICカードタッチ機器への誤タッチを防ぐため、ICカードタッチ機器用掲示物は、A5サイズ（片面カラー）、2,400部を想定。路線バス事業者9社に仕分けの上、発送すること。

キ チラシ・ポスター・ICカードタッチ機器用掲示物については、「1日バス無料デー」開催日（令和8年12月頃）の1か月前までに印刷完了すること。

ク (1)で制作したロゴマークを使用すること。

(5) 「1日バス無料デー」のラジオ広報

ア こども、高齢者やマイカー等利用者向けに「1日バス無料デー」の周知を効果的に行うため、開催日前にラジオ広報を実施すること。

イ 内容は、こども、高齢者やマイカー等利用者のバス利用の機運醸成が高まる内容となるよう創意工夫を図ること。

(6) 「エコふぁみポイントラリー」読み取り用ポスター等作成

ア 「エコふぁみポイントラリー」読み取り用ポスター・ステッカーを作成すること。

イ 「エコふぁみポイントラリー」読み取り用ポスター・ステッカーであることが一目で認識できるデザインにするなど、創意工夫を図ること。

ウ ポスターは、A1サイズ（片面カラー）、28部を作成し、JR九州大分支社、離島航路の5事業者等に仕分けの上、発送すること。

エ ステッカーは、バス車内用として座席後部に貼付できるサイズ（片面カラー）、18,000部を作成し、路線バス事業者9社に仕分けの上、発送すること。なお、本キャンペーン終了後に剥がすため、剥がしやすい素材とすること。

オ 「エコふぁみポイントラリー」読み取り用ポスター・ステッカーについては、「公共交通利用促進キャンペーン」開催開始（令和8年8月1日）の1か月前までに印刷完了すること。

カ (1)で制作したロゴマークを使用すること。

(7) 「エコふぁみポイントラリー」の景品の選定・発送

ア ポイントを集めて抽選に参加したくなるような公共交通の利用促進に資する景品を複数選定すること。なお、景品数は合計100名分とする。

イ 抽選で当選した方が指定する住所に景品を発送すること。

(8) その他広報

ア (1)～(7)に掲げる項目以外で効果的な広報がある場合は提案すること。

5 成果物

(1) 受託者が制作した成果物等の著作権は、全て大分県に帰属する。また、著作権人格権を行使しないものとする。

(2) 本業務において作成したチラシ・ポスター・ステッカーについては、速やかに紙媒体及び電子媒体を大分県に納品すること。

(3) 制作した成果品の使用期間について制限を設けないこと。本業務において作成したチラシ・ポスターについては、大分県ホームページほか大分県が認める媒体に掲載することがあるため、あらかじめ関係者に了承を得ること。

- (4) 上記以外に実施可能な提案があれば、併せて提案を行うこと。

## 6 その他

- (1) 受託者は、契約締結後に業務実施計画書（任意様式）を提出し、業務の進め方について委託者と協議するものとする。
- (2) 業務の実施に当たっては、委託者と十分協議の上、その指示及び監督を受けること。
- (3) 受託者は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、また自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (4) 業務の実施に当たり発生した事故等は、受託者の責任において対処すること。
- (5) 仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上決定するものとする。
- (6) 専任の担当者を配置し、大分県との打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとるとともに、大分県から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。
- (7) 企画提案等の内容について、大分県と委託候補者との協議により、修正できるものとする。
- (8) 事業の工程を明らかにしたスケジュールを作成すること。なお、校正・確認には十分な時間を確保すること。
- (9) 本業務に使用する映像、イラスト、写真等の中で第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他の権利に関する手続や使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。
- (10) 本委託業務に係る一切の経費は、全て契約金額に含むものとする。